

質問事項	質問要旨
精華未来 岡本篤	
1 令和3年度施政方針について	<p>杉浦町長就任後2度目となる、当初予算編成となりました。</p> <p>一昨年10月の就任から1年4か月、この間、特に新型コロナウイルスの対応では、町民の命と暮らしを守ることを最優先に、感染防止対策と地域経済や住民生活の支援に取り組まれてきました。</p> <p>令和3年度に向けまして、すべての施策は「精華町の未来のために」をモットーとして、杉浦町長の公約の三つの柱である「学研都市のまちづくり」、「子どもを守るまちづくり」、「三世代が支え合うまちづくり」の実現に向け、杉浦町長の熱い思いを述べられました。</p> <p>コロナ禍のもと、税収の落ち込みなど地方財政の先行きが極めて厳しい状況が予測されるなかにあっても、防災食育センターをはじめ、インフラ整備や防災減災対策など、杉浦町長の公約実現と様々な課題解決に向け、財源を捻出し、可能な限り予算化を図られたことは、高く評価しているところです。</p> <p>こうした前提のもと、令和3年度における杉浦町長の施政方針について、我が会派、「精華未来」から町長に提出した令和3年度予算編成・施策に関する要望事項も絡めて、次の質問を致します。</p> <p>(1) 学研都市建設について</p> <p>① 「産業集積と人口定着」について</p> <p>先行する筑波研究学園都市が追求した「産業集積と人口定着」を参考に、自立のまちづくりを目指し、学研狛田地区の整備により、どの程度の産業集積を図ることができるのか、また、人口定着についても、今後の市街地整備の方向性を明らかにする必要があるとの認識を示されました。学研狛田地区の整備と活性化を図ることはもちろんのこと、都市計画の見直しによるさらなる企業誘致を推進し、雇用促進につなげる必要があると考えますが、次期総合計画の策定を控え、現時点において、「産業集積と人口定着」についてどのように展望されているのか、伺います。</p> <p>② JR下狛駅西側整備について</p> <p>学研狛田東地区の開発に合わせて、鉄道より西側にも最低限の駅前広場などの整備が不可欠であると考えますが、JR下狛駅周辺整備基本計画策定の前提と基本的な方向性について、伺います。</p> <p>(2) 京阪奈新線延伸について</p> <p>京阪奈新線延伸については、新祝園ルート優先での決着をそろそ</p>

ろ図っていただく必要があるとの認識のもと、関係機関に働きかけるとの考えを示されました。京阪奈新線新祝園ルートは学研都市の総仕上げに必要な路線であり、京都府はもとより、いかに関係する基礎自治体を増やすかが、延伸実現の鍵を握ると考えます。そのためにも、延伸による効果や今後の進め方などについて、基本的な認識を伺います。

(3) 新型コロナウイルス対策について

① 中小企業や小規模事業者の経営支援について

新型コロナウイルス感染拡大防止や地域経済と住民生活の支援として、これまで様々な対策が講じられてきました。引き続き、感染状況や経済状況の推移を見ながら、地域経済の担い手である中小企業や小規模事業者の経営支援を切れ目なく迅速に実行する必要があると考えますが、今後の対応策について伺います。

② 新型コロナワクチン接種について

相楽医師会精華班の協力のもと、円滑なワクチン接種を進めるとの考えが示されました。新型コロナワクチンの円滑な接種に向けては、必要な体制整備と副反応も含めた町民への的確な情報提供が欠かせないと考えますが、現時点における基本的な考え方を伺います。

(4) 少子化対策について

家族や家族の形態、また就業の形態など個人のライフスタイルが多様化するなか、杉浦町長は子育て分野について、幼児教育・保育の無償化や保育所における待機児童ゼロの堅持、放課後児童クラブの充実に向けた施設整備に努めるほか、母子手帳アプリの導入により育児支援でのICT活用を図り、母子保健サービス情報提供の充実を図るとの考えを示されました。今後も少子化が進んでいく中で、特に女性の視点で子どもを産みやすく育てやすい環境づくりが重要となってきますが、少子化対策についてどのように認識し、町としてどのように対応しようとしているのか、伺います。

(5) 健康長寿のまちづくりについて

現役世代の負担を抑えながら、健康寿命の延伸を目指した健康長寿のまちづくりに取り組む「せいか365」プロジェクトは、杉浦町長の公約の柱の一つである「三世代が支え合うまちづくり」の重要な施策であると認識しています。このプロジェクトをより実効性のあるものにしていくためには、より多くの住民の参画と協働が必要になると考えますが、今後どのように進めていけるのか、伺います。

(6) 農業振興について

農業振興の関係では、観光農業の推進や新たな特産品の開発な

どが示されましたが、その一方で、担い手の育成をはじめ、農道や用水路の整備、ほ場整備など基盤整備にも取り組む必要があると考えます。現状を踏まえ、今後どのように、環境に負荷のない持続可能な農業で自然環境を後世に引き継いでいくのか、町の基本的な考え方を伺います。

(7) 教育環境について

国の「GIGAスクール」構想の実現に向けて整備された教育用コンピュータを活用した個別学習サービスの導入により、ICT教育の推進を図るとの考えが示されました。ICT教育を進めるうえで、人材配置の充実とICT機器の更新費用やランニングコスト等も含めた環境整備が不可欠であると考えますが、ICT教育推進の基本的な考え方について伺います。

(8) 防災食育センターの建設について

中学校給食の実現は、住民の長年の願いであり、本町議会においては、平成23年9月の第三回定例会で、「町立中学校完全給食実施を求める決議について」を全会一致で可決しました。また、平成30年度には、総務教育常任委員会において、精華町学校給食基本構想に関する意見をとりまとめ、議長から教育長に対して提出をしています。これまで、給食センターの建設に向けては、我が会派においても、国をはじめとした関係機関に対して、財源確保のための要望活動を実施し、行政と同じ思いで活動をしてきました。

防災食育センターは有事と平時の活用目的が異なる施設であると理解していますが、有事及び平時、それぞれの施設の運営方法や活用の考え方、また、今後の施設の建設計画の概要や、中学校給食開始の見通し、アレルギー食の対応など、基本的な考え方について伺います。

質問事項	質問要旨
日本共産党 坪井久行	
1 新型コロナ対策について	<p>全世界的に変種のコロナが広がり始めるなど、深刻な感染状況のもとで、多くの死者が発生している。コロナの発生源を調査し、科学的なコロナ対策が求められるところである。しかし、町長の「基本認識」では「中国武漢が発生源」とされているが、WHO国際調査団による調査でもそれは断定できなかった。発生源について断定される科学的根拠を伺いたい。</p> <p>大事なことは、コロナ危機を通じて、新自由主義の破綻が、世界でも日本でも明確になっていることだ。新自由主義から転換し、格差を正し、暮らし・家計応援第一の経済施策を充実させることが求められている。また、政府の掲げる「自助、共助、公助」ではなく、行政としての責任を明確にし、「住民の権利保障」を基本に取り組むべきである。施政方針で、「一部の公的病院などに負荷が集中し、医療崩壊への懸念が叫ばれている」として、「これだけの時間がありながら、政治は、そして医療業界は何をしてきたのか」と、医療業界にも責任があるかのように批判されているが、コロナ対応は、一部の病院だけの対応ではなく、医療業界がそれぞれ役割分担して必死でとりくまれてきたものである。批判すべきは、歴史的に医療費削減と医師数抑制を押し付け、窮地に陥っている医療機関への減収補填を拒否し、医療の疲弊・ひっ迫をつくり、医療の危機をつくりだしている現政権の無為無策と逆行にはほかならない。今、わが国でも、全国各地で爆発的感染が起これ、医療崩壊が始まり、「緊急事態宣言」が再発令される情勢の下で、コロナから住民の命と暮らしを守り抜くために政治が責任を果たすべきではないか。以上、コロナ問題での基本的見解を伺う。具体論では、</p> <p>(1) PCR等検査を抜本的に拡充し、無症状者を含めた感染者を把握・保護することによって、新規感染者を減らすこと。特に、クラスター発生率の高い高齢者施設と医療機関を感染から守るために、全額国の費用負担で、すみやかに職員、入所者・入院患者への一斉・定期的検査の実施をするように、府や国に強く求めるべきでないか。</p> <p>(2) ひっ迫と崩壊の危機にさらされている医療機関への減収補填、保健所への支援の抜本的強化をはかること。特に、本町においては、町立病院や町内の医療機関の実態を把握し、必要な支援をすること。</p> <p>(3) 自粛要請と一体に十分な補償を行い、雇用と営業を守る大規模</p>

	<p>な支援を行うこと。特に、感染状況を踏まえて、持続化給付金や家賃支援給付金、休業者支援金などを再交付するよう国に求めること。また、自粛要請に際しては、強権的罰則運用は避けること。さらに、補償制度の周知に努めること。</p> <p>(4) ワクチン接種については、住民への安全性に関する情報提供や副反応等への機敏な態勢を構築すること。</p> <p>以上、見解を伺う。</p>
<p>2 暮らし・家計応援第一の経済対策について</p>	<p>(1) コロナ禍で住民の暮らしと経済を守るために、消費税を5%に引き下げるように国に求めること。</p> <p>(2) コロナ禍で住民の暮らしを圧迫する上下水道料金の大幅値上げは行わず、当面、住民負担軽減のため、基本料金を免除すること。</p> <p>(3) 住民生活と地域経済を守るために、企業誘致のみならず、地域経済全体を視野に入れ、豊かな自然的文化的資源を活用した地域循環型経済を発展させること。以上、見解を求める。</p>
<p>3 福祉、子育てについて</p>	<p>住民の生存権を守るために、ケアに手厚い社会をめざして、以下、福祉施策を充実させるべきでないか。</p> <p>(1) 高齢化社会に向けて、当面、75歳以上の高齢者の医療費窓口負担2倍化しないように国に求めること。</p> <p>(2) 介護保険制度の改定については、国庫負担の増額を求めるとともに、町の独自支援の強化で、保険料の大幅引き上げはせず、現行サービスを確保すること。また、コロナ対策の保険料の軽減措置を延長すること。</p> <p>(3) 国保税や後期高齢者医療保険料については、国の補助金の増額を求め、住民負担の軽減に努めること。また、コロナ対策の保険料(税)軽減措置を延長すること。</p> <p>(4) 子育て支援のため、保育所の副食費の保護者負担の軽減、子どもの医療費助成制度の対象を18歳まで引き上げること。見解は。</p>
<p>4 教育施策について</p>	<p>「子どもを守るまち」にふさわしく、以下の教育施策の充実を。</p> <p>(1) コロナ禍の下で、児童・生徒間の距離を確保するとともに、子どもたち一人一人を大切に教育のために、少人数学級を前進させること。特に、中学校の35人学級実施のために、国に要望するとともに、当面、府の独自措置で実施するように求めること。</p> <p>(2) 小学校給食で試されずみの直営で早期実施すること。</p> <p>(3) 子どもたちの健康と住民の避難所確保のため、体育館への空調設備を設置すること。以上、見解を求める。</p>

<p>5 地方自治について</p>	<p>住民に関われ、また、住民が主人公の政治にするために、</p> <p>(1) 談合事件の教訓から、第三者による入札監視委員会と監査委員の体制強化、職員のコンプライアンスの遵守をさらに進めること。</p> <p>(2) コロナ禍の第一線で住民に奉仕する職員の待遇改善を進めること。以上の見解を求める。</p>
<p>6 防災について</p>	<p>焦眉の課題である大地震や集中豪雨、コロナ禍等との複合災害に備えて、防災対策の強化のために、以下の施策を求める。</p> <p>(1) 複合災害に備えた避難所の整備、公共施設の耐震化と空調設備の整備、住宅耐震改修の促進、弱者を含む避難体制の整備と避難所運営マニュアルを全地域で早期作成すること。</p> <p>(2) 防災無線が必要な住民に十分聞こえるように対策を講ずること。以上、見解を求める。</p>
<p>7 まちづくり・交通施策について</p>	<p>今年度の施政方針では、リニア中央新幹線の学研都市への中間駅設置や北陸新幹線の早期全線開業、そして、学研狛田東地区の開発の本格化や学研狛田西地区についての近鉄との意見交換など、大型開発が目白押しに計画されている。これらの開発の多くが非公開で計画を策定中であり、従来の開発にあった「開発者負担」は求めず、町の財政負担がどれだけになるか全く不明である。近隣の大型開発では、莫大な財政負担により、財政悪化が深刻になり、城陽市では文化パークを売却、宇治田原町では町民の暮らしに関わる予算の1割カットを方針にするなど、暮らし・福祉の切り捨て、住民負担が急速に進んでいる。隣接の南田辺地区では、35億円もの道路建設計画が浮上している。</p> <p>今後のまちづくりは、大企業の利益のための大型開発ではなく、暮らしと住民本位のまちづくりを最優先することが求められている。こうした開発についての基本的見解を伺う。</p> <p>次に、以下の施策を問う。</p> <p>(1) 町長の所信表明では「学研狛田地区の建設促進と一層の企業誘致、そしてその周辺地区整備である狛田駅周辺整備の推進は、いわばその『本丸』」と言われており、今年度の施政方針では、「学研狛田東地区の開発を皮切りに、本町における学研都市建設の総仕上げに向けて転機になる年」と言われている。「学研狛田東地区」の開発にあたっては、</p> <p>① 真に狛田駅周辺整備を推進するために、開発者や鉄道事業者の負担を求め、近鉄狛田駅やJR下狛駅の一体的な抜本的改修にとりくむこと。併せて、学研狛田東地区の予定住宅戸数及び従業員の駅利用者数の見込みは。</p> <p>② 開発者負担、町の財政負担の額や割合は従来の開発計画と比べ</p>

	<p>てどの程度に変化するのか伺う。</p> <p>③ 企業誘致については、地元雇用の確保、地元産業との交流に努めること。</p> <p>また、京都府は、狛田西地区を含む南田辺・狛田地区の近鉄不動産が所有する100haの開発を新経営計画にもりこんだが、狛田西地区は従来の「1万人の住宅地開発」から「企業誘致」中心に変更するということが、計画の概要を伺う。</p> <p>(2) 公共交通施設とその周辺からバリアフリーを積極的に進めること。特に、JR祝園駅のエレベーター設置や下狛駅のトイレ、狛田駅の階段等のバリアフリー化を進めること。</p> <p>(3) 社会的弱者の足の確保のため、くるりんバスなどの公共交通の充実をはかること。特に、中久保田、旭、東畑鳥谷等の遠隔地への配慮をすること。</p>
<p>8 平和施策について</p>	<p>(1) 昨年12月7日に、国連総会は、核兵器禁止条約の採択を歓迎し、すべての加盟国への早期の署名、批准、承認、承諾を要請する決議を、130か国の賛成で採択した。そして、今年1月22日、全世界が注目する核兵器禁止条約がついに発効した。人類の歴史上初めて核兵器が違法化される歴史的瞬間だった。しかし、この世界史的動きに唯一の戦争被爆国である日本政府が背を向けているのは恥ずかしい限りである。精華町は「あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を求める」など5項目の非核・平和都市宣言を掲げる自治体として、日本政府に対して、核兵器禁止条約の署名、批准を強く求めるべきでないか。</p> <p>(2) また、非核・平和都市宣言のまちとして、核兵器と戦争に反対し、あらゆる機会に非核・平和を世界と日本にアピールすることや、若い世代が平和の担い手に成長するために学校内外で様々な方法で平和学習に取り組むように援助、努力すべきでないか。</p>

質問事項	質問要旨
爽風会	山下芳一
1 コロナ禍について	<p>(1) 2019年末に中国の武漢で最初に確認された新型コロナウイルスは、瞬く間に世界に広がりました。武漢の79日間の都市封鎖や世界各地での非常事態宣言・都市封鎖、そして2020年3月11日にはWHOによるパンデミック宣言が出されました。日本では2020年3月13日に「新型コロナウイルス対策の特別措置法」が成立し4月7日に7都県に「緊急事態宣言」、4月16日には対象が全国に拡大しました。学校は3月初旬から5月のGW明けまで臨時休業になり、社会人は在宅勤務・テレワークを強いられ、非正規雇用やパートの方は収入減や解雇される方も多く、生活困窮に至っている方も非常に多くなりました。生活様式も大きく様変わりして、多くの方が心身共に疲れている中、今年1月8日に関東の4都県に緊急事態措置がとられ、14日には京都府を含む7府県にも緊急事態措置が広がり、2月7日迄の措置は延長され、日本・京都府・精華町の人々の心身の疲労と困窮は、非常に増えています。</p> <p>政府や各自治体は、対策を講じて対応するものの、法人等の倒産は増え、心身の疲労等から自死者、特に女性の自死者が増え、DVやひきこもり・不登校等の課題も深刻化しています。社会的弱者への対応も遅れたり、見過ごされたりもしています。</p> <p>テレワークやリモートやICTの活用が進む中、これに馴染めない児童・生徒・学生・社会人、中小企業や個人事業主の苦悩、協力金や支援金の不公平感等々、課題は増加・深刻化しています。このようなことは、町長をはじめ本町職員は重々承知し、実態を把握し最大限の努力のもと対応していることは認識しています。ワクチン接種で、感染が治まっていくかもしれないという希望はあるものの、現状は先行きが不透明で非常に厳しいものがあります。この厳しい状況下で、町長には「町民の生命と財産を守り、町民の幸福の為に福祉の向上に努めてもらう」ことを求めますが、この点についての町長の考えは。</p> <p>(2) エssenシャルワーカーとしての本町職員の役割は重要である。役場及び関係機関は「町民の安心・安全を確保し、住民の福</p>

	<p>祉を守る砦」である。職員の感染予防対策とクラスター発生時の対応を踏まえ、エッセンシャルワーカーとしての自覚は。</p>
<p>2 学研都市精華町について</p>	<p>1町7市で構成される関西文化学術研究都市は、筑波研究学園都市と同じ国のプロジェクトであるが、国費の投入よりも民間活力活用による整備で国の機関の立地が少ないことや、複数の自治体にまたがるクラスター型（多核型）の都市構造が特色でもあり課題でもある。この関西文化学術研究都市の中心地区は精華・西木津であり、本町は精華・西木津地区の開発から南田辺・狛田地区の開発に駒を進めました。狭義的に本町の様子を見ていると、学研都市精華町としての明るい展望が見えてきそうですが、広義的に1町7市を見てみると大きな温度差を感じずにはられません。関西文化学術研究都市が、創造的な学術・研究の振興を行い、新産業・新文化などの拠点・中心となり、産業が集積して人口が定着するパイロットモデル都市として自立したまちづくりをするには、本町以外の7市も学研都市として機能することが不可欠であると思います。その牽引役は本町であると思いますが、今後、町長はどのようにしていくのか。施政方針の中でも少し触れられていますが、学研都市を中心とした本町の今後の都市計画について改めて問う。</p>
<p>3 学研狛田地区の開発について</p>	<p>(1) 町長は、「令和3年度学研狛田東地区の京阪電鉄不動産㈱による開発が本格化するに合わせ、幅広い産業集積を誘導して、本町の学研都市の仕上げに向けての転機となる年であり、学研都市精華町の未来を描こうとする極めて重要な年にあたる。」と宣言されています。その強い想いに敬意を表したいと思います。</p> <p>学研都市精華町として、将来に向けて雇用と税収を確保することが最重要な施策となり大きな期待があります。幅広い産業集積を実現するため、研究開発型産業施設の誘致に向けてどのような道筋で取り組むのか。</p> <p>(2) また、その具体的なスタートとして「JR下狛駅周辺整備基本計画」を策定する予算計上がされています。最寄り駅となるJR下狛・近鉄狛田駅周辺の整備は、本町の北の玄関口としてどのように構築していくのか。</p>
<p>4 安心・安全について</p>	<p>安心・安全で健やかな暮らしのまちづくり方針には期待しています。本町は、コロナ禍の中、地方創生臨時交付金も有効かつ適切に活用されていると評価します。今後、ワクチン接種対応、防災・防犯対策、地域福祉の向上、就労支援等に手腕を発揮するように要望</p>

	<p>し、かつ交通安全にも力を注ぎ、町民が交通事故にあわないように、起こさないように指導・啓発してもらわなければなりません。</p> <p>(1) 交通安全に関して、危険個所の確認・点検、道交法の遵守、交通マナーの向上、町民からの要望や訴え等にどのように向き合い、対応されるのか。</p> <p>(2) 新たな研究施設や商業施設が建設され、これからも増えていきます。在勤者、交流人口、関係人口が増えていきます。人が増えれば、治安のことも今まで以上に考えなければならない。町として、将来的に見守り体制・防犯体制をどのように考えていくのか。</p>
<p>5 福祉について</p>	<p>『社会福祉協議会と連携し、多様化する福祉ニーズに対応するため、「絆ネットワーク」の構築支援や地域福祉センターかしのき苑の長寿命化に取り組みます。』と施政方針で述べています。福祉ニーズは、多様化・複雑化しています。単独の機関では十分に対応できない「制度の狭間」の課題解決を図る観点から、複合的な課題があり困りごとのある方等に対する包括的な支援システムを構築することが大切です。</p> <p>高齢者、障がい者、児童等の福祉サービスを総合的に提供できる効果的な仕組みは、構築できるのか。</p>
<p>6 教育・保育について</p>	<p>教育委員会が所管する教育事務については首長の権限は及びませんが、首長は予算編成等を通じて教育に責任を負っています。財政支出を伴う事業については、教育委員会は常に首長の合意を得なければなりません。首長は、総合教育会議で教育委員会の声に十分耳を傾けて、自治体の教育を推進していかなければなりません。町長は、総合教育会議での教育委員会との連携について、施政方針でも触れられており、期待するところです。</p> <p>(1) 日本の遅れていたICT教育が「GIGAスクール」構想で飛躍的に推進されていくことは歓迎されるが、学校現場の負担や専門的な指導者不足、そしてICT教育に馴染めない児童・生徒の課題等にどう向き合うのか。ここには、相当数の人的配置（予算措置）等が必要だが思うがいかかがか。</p> <p>(2) 子どもの貧困対策の一つとして、また「子どもを育てやすいまち」として、将来的には給食費の無償化が大切である。予算的なこともあり、直ぐの実現は不可能でも、毎年少しずつでも、給食費の補助金を増やしたり、第2子以降は1/2にしたり等の対策</p>

はとれないのか。また、保育所の副食費無料化はできないのか。
このようなことが前向きに考えられないならば、「子どもの貧困
対策」や「子育て支援」に今後どのように向き合うのか。

(3) 町長は、支援員や介助員を継続して特別支援教育の推進を図る
と記しています。通級指導教室（ことばの教室）が増設されたり
はしていますが、支援員が介助員に置き換えられ、教育現場が希
望する増員がなされない現状で特別支援教育が推進できるか。ま
た、同様に配慮を要する不登校児童・生徒や課題のある児童・生
徒の為に適応指導教室かこれに準じる施設・人的対応等はできな
いのか。

(4) 本町は「こどもを守る町」宣言をしているが、何から子どもを
守るのか。子どもの為に、何をするのか。

質問事項	質問要旨
	せい風会 青木 敏
1 「精華町の未来のために」について	<p>町長の令和3年度施政方針から、世界中がコロナ禍で本町にとっても厳しい町政が当面続くものと思われ、町長はこの1年思うような事業、活動ができなく忸怩たる思いだったとのことである。私たちも同じように活動が制限され、早くコロナ禍が収まることを願っている。</p> <p>(1) 本町の人口の推測からみた目指す人口フレームについて</p> <p>「日本の地域別将来推計人口（2018年3月推計）」のデータによると、2045年の日本の人口予測は、地方都市で20%減となるのが普通で地域により50%ほど減るところもあると予測されている。本町においては、31,565人で13.2%減（2015年比）と他の自治体に比べて減少幅は少ない。</p> <p>ちなみに府内平均18.1%減、京田辺市3.4%増、木津川市0.6%減、京都市12.1%減、長岡京市12.1%減で本町は5番目であり、他は大幅な減の予測となっている。</p> <p>① 近年の人口推移をみると、本町の人口は、現在3万7,000～3万7,500人ほどで推移している。昨年の代表質問の町長答弁では「本町の都市計画上の人口フレームは約5万人を想定して、現在もその想定に変更はない」とのことであった。しかし、9月議会での他の議員の一般質問の答弁で、「これまでの都市計画上の人口フレーム5万人の制約について改めて見直す必要がある」とし、別の答弁で、「精華町が自立をしようとするれば、10万人規模、10万人程度が必要では」との質問に、「本町は人口5万人を想定して、役場庁舎の整備や行政運営を進めてきた実態があるが、自立都市を目指してどの程度の人口フレームが望ましいのかを次期総合計画で議論して明らかにするのが基本認識」との答弁である。これらの答弁は、同じことを言っているとは思えない。半年で町長の施政方針は変わったのか。また、自立都市の実現と人口フレーム、どちらが先なのか。現時点で本町が考えている人口フレームは何人を想定しているのか。</p> <p>② 施政方針、町長の年頭あいさつでつくば市の調査研究を行い、持続可能な自立都市、自立するまちづくりを目指すとしている。本町が考えている自立都市、自立するまちとなる基準または条件は何か。また、実現すると具体的にどういうまちになるのか。</p> <p>③ 自立都市として5万人以上になれば単独で市へ昇格できる。そうすれば、市を目指すという理解でいいのか。また、早期に市への昇格を目指すために、20年ほど前に木津川市との合併が協議</p>

されたが実現しなかった。合併を再度検討することはないのか。

④ 昨年から交流人口を増やす取り組みを行っているが、コロナ禍の影響もあり思うような取り組みが出来ていないのではと思われる。交流人口を増やす取り組みは今後も続けられると思うが、コロナ禍の中、またはコロナ禍後の交流人口拡大の施策を問う。

(2) 活力あふれ魅力ある学研都市にするために必要なものについて本町の将来の姿を機会あるごとに議論し、意見を出し合い一般質問などで問うてきた。厳しい答弁やすでに手掛けられていることもある。その中で当会派として、さらに本町を魅力あるまちにするため、また持続可能な自立するまちづくりを目指すために市街地の整備、交通網の整備は重点課題と考える。

① 駅周辺、山手幹線沿いの整備を

ア、近鉄の急行停車駅としての新祝園および祝園駅周辺、駅から半径300m～500mの範囲を市街化区域に変更する。駅周辺の市街化により住宅や店舗、商業施設の建設ができ、発展につながるのでは。

イ、山手幹線沿いににぎわいの創出を

山手幹線沿いの商業施設建設などが可能な土地利用への変更を望む。

② 本町への交通アクセスの整備状況は

ア、けいはんな新線の新祝園駅までの延伸が一番望まれるが、まだ高の原ルートか祝園ルートかは確定していない。本町の人口フレームにも大きな影響を与える。2019年に議会において新祝園までの延伸を求める決議を全会一致で可決した。その後の取り組み状況と現時点での実現の見通しは。

イ、費用の面からLRT（次世代型路面電車）などの代替案もあった。地形的にはモノレールなども考えられるが、代替案などの検討はないのか。

ウ、昨年は高速バスのネットワークとして、長距離バス発着所の構想もあった。その後の取り組みと進捗状況は。

エ、学研都市線の複線化について20年以上も前から「片町線複線化促進期成同盟会」が結成され要望されているが、いつも答弁は現状では厳しいとのことである。昨年の答弁でも複線化を実施しないというわけではなく、町の熟成度で利用状況に応じて前向きに取り組んでいきたいとのことである。町の熟成度で利用状況に応じてということは、まず、利用者数のことであると思うが、現在の複線化する沿線駅の乗降者数と実現させるために目標となる乗降者数は何人なのか。他に熟成度を測るものは。

③ 道路網の整備を

ア、山手幹線の木津川台への南進道路は菅井西・植田南地区の市街地整備事業と合わせて実現の目途が立った。本町外からのルートとして、光台地区から生駒の高山地区への西進道路がある。本町の取り組み状況と生駒市の取り組み（意向）を問う。

イ、以前の総合計画にあった、精華台から植田35号線、踏切を跨ぐ、跨線橋もしくは踏切の設置による農免道路への道路整備、駅の東と西が鉄道で分かれているので行き来をし易くする。精華台から菅井東地区を結ぶ道路は、二つの線路の踏切も狭く車のすれ違いが難しい、通り抜けをする車も多く、踏切の安全確保、見直し、改良が必要と考える。祝園駅東地区の発展にもつながり、踏切の拡張整備により災害時の避難道路となる。東西を結ぶ安全な連絡路（踏切、跨線橋）設置の考えは。

ウ、祝園弾薬庫内を流れる煤谷川沿いに町道の設置を。

戦争で接収される前までは地形的に見ても、煤谷川沿いに道路があったことがわかる。現状において祝園弾薬庫の返還という話が難しいことは理解している。しかし本町の今後の発展、魅力ある学研都市にするために必要なものとして、この道路設置は大きな役割を果たせると考える。昔からあった道路を復活させることはできないのか。もちろん弾薬庫内が見えないように、道路にフェンスで目隠しをするなど対策は必要である。これから開発が始まろうとしている狛田東地区、打越台跡地のスポーツ施設、緊急時の災害対応備蓄施設など、そしてこれから計画されている近鉄グループによる学研狛田西地区の開発地とけいはんな地区が近くなるなど町内ルートとしての利便性は大きい。また国道163号、乾谷地区から住宅地を通ることなく山手幹線、枚方方面へのルートが確保できる。本町発展、自立都市を目指すために、防衛省への働きかけはできないか。

(3) 自立を目指した協働のまちづくりに必要なことについて

協働のまちづくりを考える際に、自助、共助、公助のあり方がいつも議論されている。住民にとっては、本来、公助ですべてが対応できれば一番いいと思っている。しかし、これからも続く少子高齢化による人口減、それに伴う税収減、また私たち住民をとりまく環境、地域社会が変化している。一方では、住民ニーズの多様化により、すべてを行政に委ねることの難しさに気づき、住民と行政がお互いに協力して地域や社会の課題に取り組む「協働のまちづくり」の取り組みが各地でされている。本町にとっても「地域力・住民力」の大きさは認識されていると考える。

① 小学校区単位の地域コミュニティの早急な取り組みを

昨年、協働のまちづくり推進課から本町が目指している「協働のまちづくり」のイメージの説明を受けた。その後を期待していたが、何もないし、施政方針にもモデルづくりに取り組むとあるだけで具体的なことは何もない。総務教育委員会では2年にわたって、各委員ともこれからの「協働のまちづくり」は本町にとって、また住民と行政と一緒にやることで行政の負担軽減にもなるのではとの思いもあり「協働のまちづくり」は優先すべき施策だと考えている。しかしこれまでの対応をみると、行政との温度差が大きいことに驚いている。「協働のまちづくり」についての認識、取り組みを問う。

② 協働のまちづくりの拠点整備を

地域コミュニティを考えると大きな力の塊が二つあると思っている。ひとつは、自治会を基礎とする行政が考える小学校区単位のコミュニティと全町的、または周辺を含めた活動をするNPO・ボランティア団体などの各種団体、スポーツや文化的な団体などである。これらの団体は現状でも地域、住民の応援や支援、協力、行政との連携による活動を行っている。以前から本町には6,000人ももの住民力、団体が活動されているといわれている。この6,000人の住民力は今後も本町にとっての大きな力であり、必要な力であると考えている。その団体の多くが支援のための活動拠点、情報提供の場を求めている。現在の団体などと行政との関わりは縦割り、部署ごととなっている。さらなる「地域力・住民力」アップのために部署の垣根を越えた力を発揮できる運営（委託など）の仕組みづくりが必要と考える。

質問事項	質問要旨
公明党 今方晴美	
1 新型コロナ対策の強化について	<p>(1) 新型コロナワクチン接種の体制整備</p> <p>公明党は、1月20日、党本部に、27日、公明党京都府本部に「新型コロナウイルスワクチン接種対策本部」を設置し、国会議員と地方議員が連携して円滑な接種体制の構築に向け、2月12日、菅首相に対し、地方の声を踏まえた緊急提言を行いました。</p> <p>今、新型コロナワクチン接種に対する期待と不安が交錯しています。ワクチンの有効性、安全性、副反応など必要な情報を分かりやすく発信することが極めて重要です。また、ワクチンは順次供給されることから優先接種が行われますが、具体的にいつ頃、どういった人たちに接種できるのか、そうした目安も丁寧に伝えていただきたい。さらに、ワクチン接種への不安や、接種後、体調の変化が生じた場合などに対応するための相談体制を構築しておくことも不可欠です。施政方針で、「相楽医師会精華班の協力を得て、町立学校施設なども活用し、円滑なワクチン接種を進めてまいります」と述べられましたが、住民が混乱なく安心して1日も早くワクチン接種を受けられる体制の構築を伺うとともに、特に、医師、看護師の継続的人材確保の整備について、見解を伺います。</p> <p>(2) 生活困窮者支援</p> <p>公明党は、国会議員と地方議員のネットワーク力を生かして、現場の声を集約した中で、1月21日と2月1日、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言を受け、政府に対し、雇用対策や生活困窮者支援などに関する緊急提言を行いました。提言では、コロナ禍の生活支援として、「総合支援資金」「緊急小口資金」が特例で貸し付けられていますが、特例貸し付けを借り切ってもなお厳しい状況にある人に対する支援のあり方を速やかに検討するよう主張する中、公明党の提言を受け、厚労省は、緊急事態宣言の延長などに伴う経済的支援策として、「総合支援資金」の増額、「緊急小口資金」の償還免除要件についても、免除、「住居確保給付金」の支給期間の延長、再支給を決定しました。</p> <p>公明党は引き続き、コロナ禍の影響が長期化し、生活再建が困難な状況が続いている現状を踏まえ、申請期限の延長や、収入基準の緩和、支給上限の引き上げなどを求めています。</p> <p>重要なのは、これらは国の制度ではありますが、様々な制度を活用し、今のコロナ禍を乗り越えていただくためにも、必要とする人に支援や情報が的確に届くことです。そこで、生活困窮者の相談体制や、</p>

	<p>制度の周知徹底も含め本町の今後の対応状況を伺います。</p> <p>(3) 投票所における新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される中、投票日当日、投票所に人が集中することを避けるため、期日前投票の積極的利用を促進するなど住民が安心して投票できる環境整備が必要であり、次の点を伺います。</p> <p>① 投票所での感染防止対策についてどのように考えているのか、伺います。</p> <p>② 期日前投票における混雑、集中緩和と利便性の向上のため、期日前投票宣誓書を入場整理券の裏面に印刷できないか、これまで公明党会派として一般質問で提案してきましたが、検討状況を伺います。</p>
<p>2 防災・減災対策について</p>	<p>昨年、九州や中部地方など各地で発生した「令和2年7月豪雨」をはじめ、自然災害の激甚化・頻発化が続いており、コロナ禍でも災害は待ってくれないことを実感しました。</p> <p>本町においても、災害への備えを住民一人ひとりが「わが事」と捉え、防災への取り組みを着実に進めるべきであるため、次の点を伺います。</p> <p>(1) 国の2021年度予算案と20年度第3次補正予算に計上の、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を積極的に活用し、防災・減災への取り組みを一層進めるべきであります。本町において、どのように活用するのか、伺います。</p> <p>(2) これまで公明党会派として一般質問で提案してきた、住民一人ひとりが「災害時に何をするのか」を事前にシミュレーションする「マイ・タイムライン（自分の防災行動計画）」の作成が、各自治体で住民主体の取り組みとして進められています。本町においても、積極的に取り組みを支援すべきと考えますが、どのように推進していくのか、伺います。</p> <p>(3) 施政方針で、「防災リーダーの養成による消防団や自主防災会の充実強化を進めてまいります」と述べられましたが、地域の防災力を高めるのは、より高い専門知識を持つ人材の育成と活用が必要だと考えます。これまで何度も一般質問で防災士の養成を提案してきましたが、養成のための仕組みづくりなど、どのように推進していくのか、伺います。</p> <p>(4) 令和2年7月豪雨で甚大な被害を受けた熊本県の死者65人のうち、65歳以上の高齢者は55人で、全体の85%を占めていました。高齢者等要配慮者の避難体制の強化が重要です。7月豪雨での悲惨な状況を踏まえ、避難行動要支援者名簿に基づき福祉専門職とも連携する中、個別計画を作成し運用していくことは</p>

	<p>急務です。本町における現状と未登録者等への今後の取り組みを伺います。</p> <p>(5) コロナ禍における災害時の車中泊での分散避難体制の充実として、大型商業施設等の立体・平面駐車場が利用できるよう受入れ体制の構築を提案しますが、見解を伺います。</p>
<p>3 SDG s の取り組みについて</p>	<p>(1) SDG s を踏まえた第6次総合計画の策定</p> <p>国は、「SDG s 実施指針」の中で、全国の地方自治体等による積極的な取り組みの推進が不可欠であるとし、各地方自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDG s の要素を最大限反映することを推奨しています。</p> <p>本町においても、SDG s は地方創生の強力な推進力になると考え、SDG s の17の目標が様々なまちづくりの施策にも結びつくことから、次期第6次総合計画において、政策・施策と関連付け取り組んでいくことを提案しますが、見解を伺います。</p> <p>(2) SDG s に関する企画展示の開催</p> <p>埼玉県越谷市立図書館では、SDG s への理解を深めてもらおうと、SDG s に関する企画展示の開催をしています。SDG s が示す世界で取り組むべき17の開発目標に関連した本を、大人向け、中高生向け、児童向けの3コーナーで紹介しており、どの本がどの目標に関係しているか解説するパンフレットも常備しています。本町立図書館でもSDG s の認知度を高めるために、このような取り組みを提案しますが、見解を伺います。</p>
<p>4 自殺防止対策について</p>	<p>コロナ禍の収束が見えない中、自ら命を絶つ人が急増しています。悩みや困難を抱える人に寄り添い、支える取り組みが急務です。</p> <p>自殺者数は年々減少する傾向にありましたが、昨年7月以降、増加傾向に転じています。憂慮すべきは、施政方針でも述べられましたが、女性の自殺が目立つようになり、若者の自殺も増加し、8月の高校生の自殺者は過去5年間で最多で、事態は極めて深刻です。</p> <p>2016年に国の自殺対策基本法が改正され、全自治体に自殺対策計画の策定が義務付けられ、本町においても、令和2年3月「精華町自殺予防対策計画」が策定されました。策定された計画が実行性のあるものなのか、次の点を伺います。</p> <p>(1) 今年度開設された「こころの電話相談」も含め、相談状況と件数、内容を伺うとともに、相談体制の充実を求めます。</p> <p>(2) ゲートキーパー養成の現状と今後の取り組みを伺います。</p> <p>(3) 相談から具体的支援につながる支援体制の充実を求めます。</p>

5 認知症施策の推進について	<p>急速な高齢化が進む日本では、認知症の人が増え続けており、2025年には700万人を突破すると見込まれています。認知症は、今や誰でも発症する可能性があり、誰もが介護者になり得るため、身近な問題であり、認知症施策の推進は待ったなしの重要課題です。</p> <p>国は令和元年6月、認知症対策を強化するため、「認知症施策推進大綱」をとりまとめました。</p> <p>そこで、本町においても、さらなる充実、加速化を目指し、一層の取り組みが必要なため、次の点を伺います。</p> <p>(1) 企業・職域型も含む認知症サポーター養成講座を積極的に展開するとともに、地域での貢献を希望する認知症サポーターが一層活躍できる取り組みを進めるべきと考えますが、現状と今後の取り組みを伺います。</p> <p>(2) 「認知症施策推進大綱」では、認知症の予防をめぐるには、運動不足の改善や生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が認知症の発症を遅らせる可能性があるとして、通いの場への参加を促すことが求められていることから、高齢者サロンや体操の居場所などの通いの場の拡充を求めるとともに、コロナ禍による外出の自粛等は、通いの場などの活動を進める上で厳しい状況に直面している中、包括ケア推進事業におけるフレイル予防のDVDの配布、活用状況と、コロナ感染症が収束しない中、さらなる取り組みを求めます。</p> <p>(3) 認知症対策の早期発見、早期対応の支援体制を構築するため「認知症初期集中支援チーム」を本町はいち早く設置されましたが、医療・介護につながった実績、活動状況を伺うとともに、一層の普及啓発と機能充実を求めます。</p> <p>(4) 小学校区に常設の「認知症カフェ」の設置など、さらなる取り組みを求めます。</p> <p>(5) 若年性認知症への支援について、現状と今後の取り組みを伺います。</p> <p>(6) 認知症になっても安心して暮らせるまちを目指し、民間保険を使った事故救済制度を導入する自治体が増えていますが、本町においても、個人賠償責任保険制度を導入する考えはないか、伺います。</p>
6 健康長寿のまちづくりについて	<p>誰もが、より長く元気で暮らしたいという切実な願いはいつの世も変わりません。健康は、すべての人にとっての幸せの源と言えます。高齢化が進行する中で、健康寿命を延ばす地域社会を構築することが大切です。</p> <p>施政方針で、「町民の皆様と協働した健康増進運動「せいか365」プロジェクトの推進により、現役世代の負担を抑えながら、健康寿命</p>

の延伸を目指した健康長寿のまちづくりに取り組みます」と述べられましたが、健康長寿社会の構築実現のため、次の点を伺います。

- (1) 平成29年度より、せいか365健康ポイント事業が実施されました。今年度登録者の目標は達成したか。協賛店は拡充できたか。また、健康ポイント事業とセイカ歩数計アプリ連携事業の登録者は増加したか、事業進捗とさらなる取り組みを求めます。
- (2) コロナ禍の影響で、がん検診を控える方が増えており、健康上のリスクが高まることへの懸念が指摘されています。がん検診の受診率の現状を伺うとともに、検診の必要性を周知し、住民が健康維持に対する意識を高められるよう、働きかけを強化していく必要があると考えますが、如何でしょうか。
- (3) 学校現場における医師等外部講師の活用を含めたがん教育の充実について、現状と今後の取り組みを伺います。